

第3章 将来都市像

3-1 将来都市像

3-2 都市づくりの基本方針

3-3 都市づくりの基本目標

3-4 将来の都市構造

■将来都市像と都市づくりの体系



3-1 将来都市像

1) まちづくりの基本理念

「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応し、持続的に成長するまちを創造していくためには、まちづくりを構成するすべての要素に“元気”が必要です。

行田市第5次総合振興計画^{*}に即し、「ひと」「地域」「まち」の3つの“元気”をまちづくりの基本理念とし、目指すべきまちづくりの方向を市民と行政が共有し、これからのまちづくりを進めていきます。

ひとの“元気”

- 子どもからお年寄りまですべての世代にわたり、市民が心身ともに健やかに、いつまでも元気に暮らせるまちづくりを進めます。
- 「だれでも、いつでも、どこでも」生涯を通して学ぶことができる環境づくりを進め、一人ひとりが持つ豊かな知識や経験を活かし、活躍できるまちづくりを、市民とともに進めます。
- 市民や事業者をはじめだれでもが協働^{*}し、それぞれの役割分担のもとに自らが主体となり、ともに支え合い、責任を持ってまちづくりを進めます。

地域の“元気”

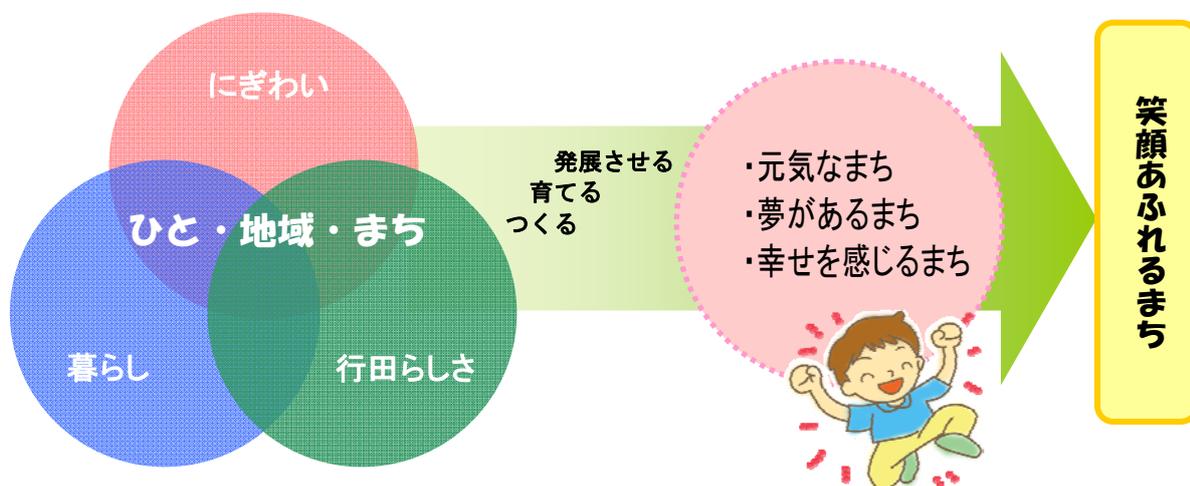
- だれでもが安心して豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる分野において「安心・安全」を基本的な視点としながら、地域全体でともに支え合える思いやりのあるまちづくりを進めます。

まちの“元気”

- 恵まれた自然環境を貴重な資源として守りはぐくみ、安全で快適な生活が営めるよう、環境に配慮した省資源・循環型社会^{*}の構築を図りながら、潤いのあるまちづくりを進めます。
- 古くから継承されてきた、ここにしかない貴重な歴史・文化資源と豊かな自然を大切にし、学び、ふれあい、発信することで、まちに誇りと自信を持ち、愛する心をはぐくむとともに、豊かな地域資源^{*}を活用した交流人口^{*}の増加や産業の活性化により、にぎわいと活気あふれるまちづくりを進めます。

2) 将来都市像

水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ



笑顔あふれるまちとは、住む人も訪れる人も幸せを感じるまちです。住みよく、暮らしやすいまちで、だれもがいきいきと楽しく暮らしていることが、訪れる人にとって、最大のおもてなし環境です。

古代から現代へ人の営みを綿々につなぎ、未来をきりひらくまち、これが行田です。現代を生きる私たちは、まちをつくり、育て、発展させ、未来につなげていきます。

3) 目標人口

【目標年次】 平成44年度（平成25年度から20年間）
（2032年度）

【目標人口】 定住人口 70,000人

（定住人口*に交流人口*13,000人を加え、まちづくり人口 83,000人を目指します。）

（目標年次）

本計画の目標年次は平成44年度（平成25年度から20年間）とします。

（目標人口）

全国的な人口減少社会が到来し、本市においても人口減少に歯止めをかけることは最も重要な課題です。今後の人口動向をみると、人口を増加させることはきわめて難しい状況にあり、目標年次である平成44年度には現在の人口を大きく下回ることが予想されます。

一方で、目指す将来都市像を実現するためには、一定の人口を維持してまちづくりを進めていくことが不可欠です。

本計画においては、様々な施策の展開により人口の転入促進、転出抑制、及び交流人口[※]の増加を図ることで、『定住人口[※]』70,000人（『交流人口』13,000人を加えた『まちづくり人口[※]』83,000人）を目標人口とします。

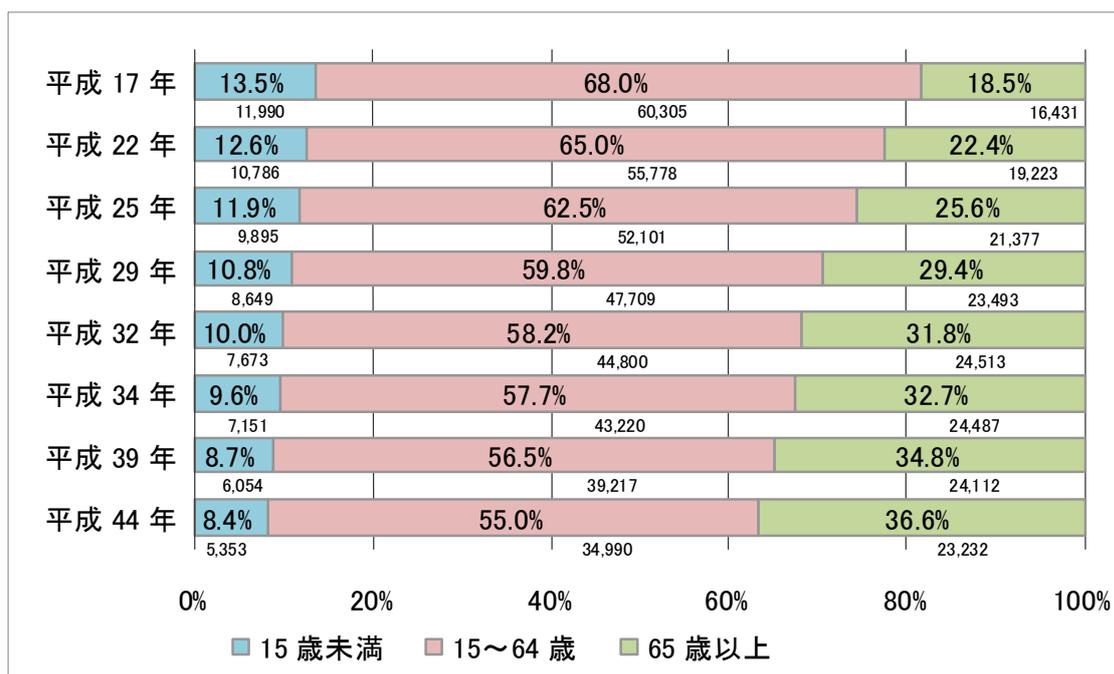
■ 計画期間における定住人口の推計と目標人口の設定



(第5次総合振興計画の目標年次) (都市計画マスタープランの目標年次)

※平成22年国勢調査結果を基に、本計画の目標年次である平成44年度までの定住人口をコーホート変化率法により推計

■ 計画期間における年齢3区分別割合の推計



3-2 都市づくりの基本方針

環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり

本市は、中心市街地の活性化、住環境^{*}の利便性や安全性の向上、公共交通基盤の強化、産業の振興、地域コミュニティ^{*}の維持、身近な自然環境の保全など、様々な課題を抱えています。

特に、定住人口^{*}は、平成12年（2000年）をピークに減少に転じて平成22年（2010年）には約86,000人となり、本計画の目標年次である20年後の平成44年（2032年）には約64,000人へと減少し、高齢化率は約37%に達すると推計されます。

また、地球環境問題への関心の高まりとともに、循環型社会^{*}の形成や省エネルギー・省資源化を目指した活動など、環境負荷^{*}の少ない都市への転換が求められています。

このため、市民の快適な暮らしの維持、更なる魅力ある快適な都市の実現に向けて、これまでの人口増を前提に成長と拡大を基調とした都市づくりから転換し、本市の強みを前面に打ち出した「環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり」を基本方針とします。

- 必要な都市機能^{*}を中心市街地などの都市拠点に集約し、だれもが歩いて暮らせる、安全で暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、農村集落地^{*}での生活利便性を向上し、これらを結ぶ道路・公共交通ネットワークなどの更なる充実により、各地域が連携した都市づくりを目指します。
- 都市の経済活動を高めていくためには、地域産業の振興、産業立地を促進する環境整備などが重要であり、広域交通網の整備など、他都市との広域連携による都市づくりを目指します。
- 都市機能の集約化とともに、自然環境の保全、無秩序な宅地の拡散の抑制、効率的な道路・交通基盤の構築など、環境に配慮した持続可能な都市づくりを目指します。

- 様々な課題：中心市街地の活性化、住環境^{*}の利便性と安全性の向上、公共交通基盤の強化、産業の振興、地域コミュニティ^{*}の維持、身近な自然環境の保全
- 予測される人口減少と高齢化：20年後には約64,000人、高齢化率は約37%（推計値）
- 社会的な要請：環境負荷^{*}の少ない都市づくりへの転換

これまでのまちづくり

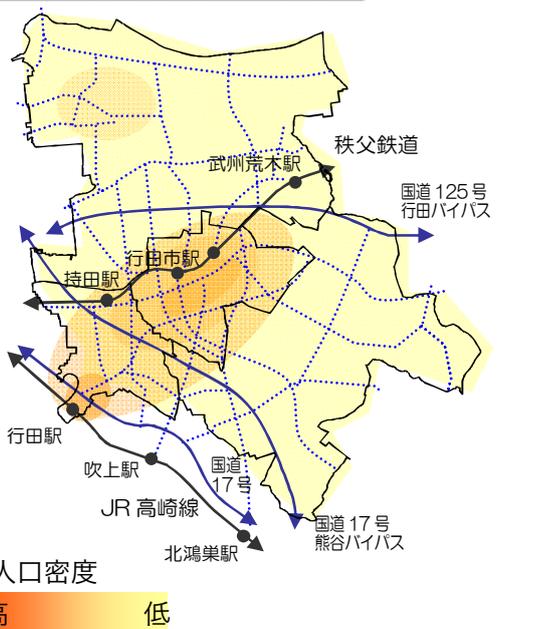
人口増を前提に
成長と拡大を
基調とした
都市づくり

これからのまちづくり

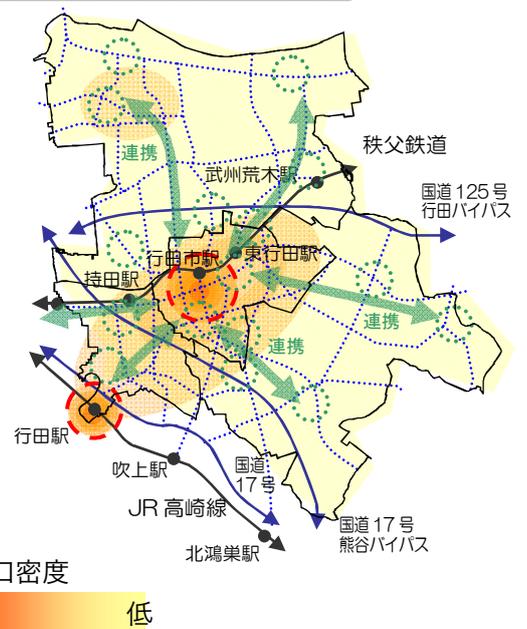
環境負荷の少ない
集約・連携型の都市づくり

【都市構造のイメージ】

これまでのまちづくり



これからのまちづくり



コラム 集約型都市構造について

出典：国土交通省

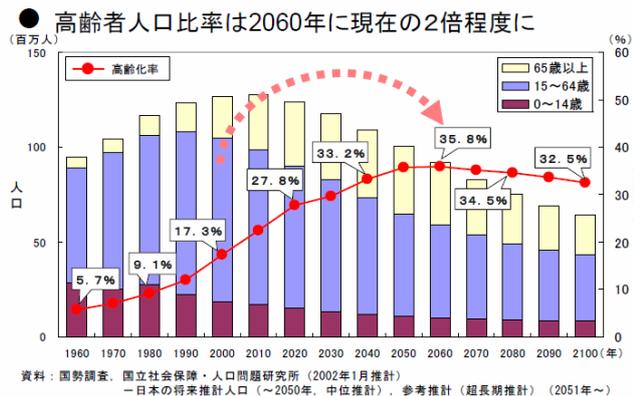
なぜ、集約型都市構造への転換が求められるのか？

これまでの拡散型都市構造を放置すると、様々な問題が生じることが予想されます。

問題1：生活の移動に不安を抱える高齢世帯が大幅に増加

今後、高齢化率はさらに上昇し、それに伴い、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が年々増加します。

本格化する超高齢社会※においては、日常の買物や通院に際して、自家用車の運転ができなくなることにより、不自由な生活を強いられる高齢者等の増大が予測されます。



問題2：中心市街地のなお一層の衰退

中心市街地からの人口の流出と都市機能の拡散は、まちの質的低下を招き、防災・防犯・子育て環境等、多様な問題が増大します。



人通りのまばらな
商店街(参考)

問題3：環境への負荷の高まり

都市機能が拡散、散在することで、自動車利用の一層の高まりや移動距離の増大等によりCO₂排出量が増加し、環境への負荷をより高めることが懸念されます。

拡散型都市構造を放置することは、環境への負荷をかけ続ける状況を継続することにつながります。

問題4：都市財政の圧迫

人口密度が低下すると、一人当たりの都市施設の維持・更新費用が増大し、都市経営のコストが増加します。また、高齢者密度が低いほど、ヘルパー派遣の際の移動時間が増加するなど、福祉サービスの行政コストが増加します。

市街地の更なる外延化は、人口減少と相成り、都市財政の圧迫につながります。

問題5：生活における自動車依存の高まり

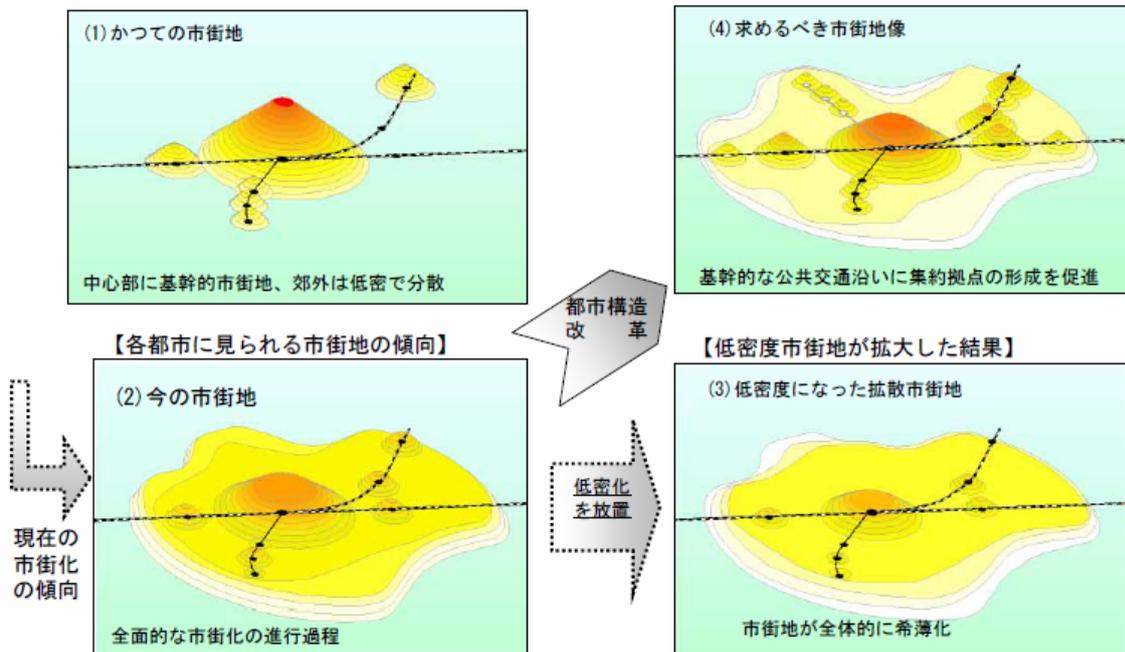
拡散型都市構造に伴い、郊外に幹線道路※を整備した結果、大規模商業施設等が立地され、自動車依存型の都市構造が促進されます。

新たな交通需要の発生が更なる幹線道路整備の必要性を高め、道路整備による利便性の向上が自動車依存を高め、いくというモータリゼーション・スパイラルが発生します。

集約型都市構造への転換により、目指すべき都市像

拡散型都市構造による様々な問題を解決し、少子化・超高齢社会[※]に対応できるまちづくりを進めるために「歩いて暮らせるコンパクトな集約型都市構造」への再編が不可欠です。

拡散型から集約型都市構造への転換イメージ



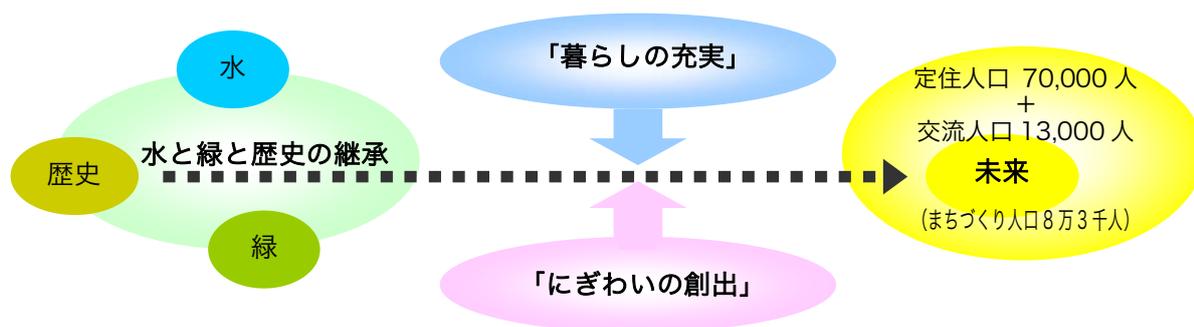
目指すべき都市像

- ① 都市内の公共交通の整備状況、都市規模等にに応じて、集約拠点とその他の地域を連絡する公共交通機関を確保する。
- ② 集約拠点は、基幹的な公共交通の軸上に形成し、各種機能を集積し、「歩いて暮らせる環境」を実現する。
- ③ その他の地域においては市街地の密度を高めることなく、また、密度が低下し空洞化する市街地については、自然・田園環境の再生に取り組む。



3-3 都市づくりの基本目標

これまでの都市計画マスタープランの将来都市像である「水と緑が歴史と未来をつなぐまち」を受け継ぎ、さらに「暮らしの充実」と「にぎわいの創出」をキーワードとした具体的な都市づくりの基本目標を定めます。



1 行田らしさが光るまち

- ・利根川をはじめとする河川やさきたま古墳公園など、本市特有の自然環境を次世代に継承するため、環境負荷^{*}の低減を図るとともに、水と緑に囲まれ、都市と自然が共存するまちづくりを進めます。

2 笑顔で暮らす、住みよいまち

- ・多様な都市機能^{*}を都市拠点に集約し、それらと生活の場を公共交通で連携することにより、それぞれの生活圏が魅力的で、便利で暮らしやすいまちづくりを進めます。

3 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち

- ・地域資源^{*}の活用や土地利用の見直しにより、農業・商業・工業・観光のあらゆる分野で市民と来訪者の交流の拠点を形成し、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。

4 みんなでつくる協働のまち

- ・市民、事業者、行政のそれぞれが、主体的にまちづくりに関わっていくことができる体制を構築し、協働^{*}によるまちづくりを推進します。

基本目標 1 行田らしさが光るまち —水と緑と歴史の継承—

利根川をはじめとする河川やさきたま古墳公園など、本市特有の自然環境を次世代に継承するため、環境負荷^{*}の低減を図るとともに、水と緑に囲まれ、都市と自然が共存するまちづくりを進めます。

(まちづくりの視点)

- 本市には、河川や水路が幾重にも流れ、市民が身近に感じる憩いの水辺空間が創出されています。
- さきたま古墳公園などの緑地には、レクリエーションの場であることに加えて、CO₂削減などの環境保全機能、オープンスペース^{*}による防災機能や景観形成など、多様な機能があります。
- これらの自然環境を次世代に継承するため、自然と共存する行田らしい水と緑のまちづくりを進めます。

【都市づくりのイメージ図】



目標-1 美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち

- ・ 川の再生や緑化の推進により、水資源や生態系に配慮した環境負荷*の小さな、人と自然にやさしいまちづくりを進めます。

■自然環境の保全と都市機能*の集約による環境負荷の低減

河川や緑地など、水と緑の豊かな自然環境の保全によって、環境負荷の低減を図ります。

また、都市機能の集約や無秩序な宅地の拡散の抑制、効率的な交通基盤の構築により、自然環境と都市環境とのバランスのとれた持続可能なまちづくりを進めます。

■身近な緑や河川の保全と自然とふれ合える場の創出

水城公園やさきたま古墳公園、古代蓮の里などを「水とみどりの拠点」、それらを結ぶ遊歩道や緑道を「みどりの軸」、利根川などの河川を「水の軸」として位置付け、自然とふれあえる場の創出を図ります。

■河川の改良や緑化の推進による防災機能の向上

局地的な豪雨や台風などによる浸水や冠水などの水災害を防ぐため、河川及び水路の改良や、調整池の整備による排水機能の向上を図るとともに、公園・緑道の適正な配置により、防災機能の向上を図ります。



古代蓮の里

目標-2 歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち

- ・ 歴史的な街並み景観、平坦な地形を活かした美しい水辺環境や自然景観の形成により、歴史と自然が薫るまちづくりを進めます。

■歴史景観と自然景観の保全・活用

本市には、豊かに広がる農地と河川が生み出す水と緑の景観と、埼玉古墳群や忍城址など、歴史を感じることができる景観があります。

平坦な地形や豊富な水資源などによる、のびやかでやすらぎ感のある風景、活力・にぎわいといった都市的な風景、及び歴史の風景が調和し、住む人にとっても、訪れる人にとっても、やすらげる景観形成を図ります。



忍城址

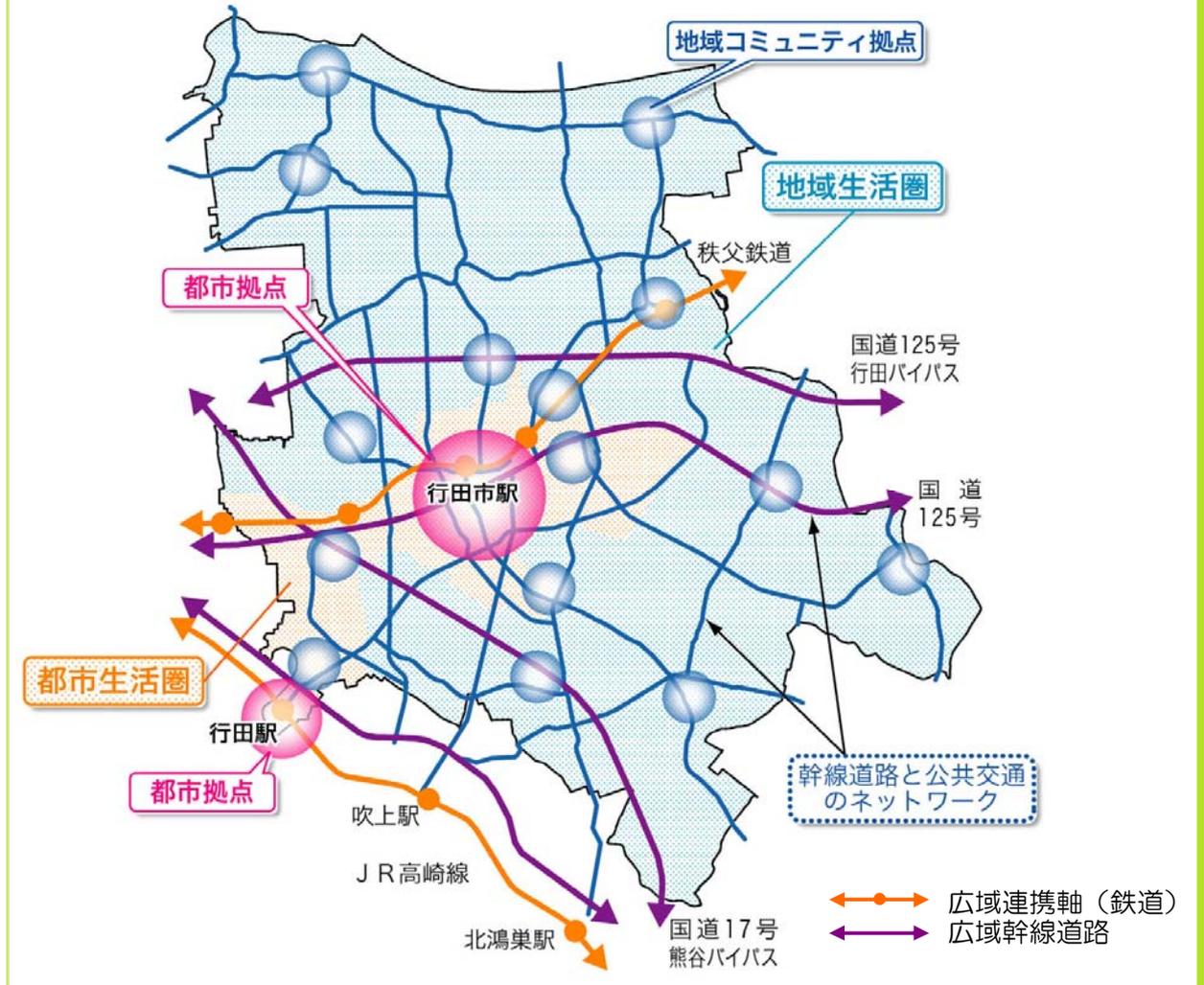
基本目標 2 笑顔で暮らす、住みよいまち —暮らしの充実—

多様な都市機能[※]を都市拠点に集約し、それらと生活の場を公共交通で連携することにより、都市拠点と農村集落地[※]を有するそれぞれの生活圏が魅力的で、便利で暮らしやすいまちづくりを進めます。

【まちづくりの視点】

- 中心市街地とJR行田駅周辺の『都市拠点』に多様な都市機能を集約し、あわせて公共交通などのネットワーク機能を強化します。
- 『都市生活圏[※]』では、多様な都市機能を集約した『都市拠点』を核として、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
- 『地域生活圏[※]』では、それぞれの農村集落地の道路や水路などの基盤整備を充実し、地域コミュニティ[※]の維持と、ゆとりある生活環境の創出を図ります。

【都市づくりのイメージ図】



目標-1 都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち

- ・ 多様な都市機能^{*}の集約や、まちなか居住^{*}の誘導による市街地の活性化を図ります。
- ・ 農村集落地^{*}の生活環境の向上を図り、地域間を結ぶ道路・公共交通ネットワークの連携により、相互にバランスのとれたまちづくりを進めます。

■多様な機能を集約した都市拠点の形成

中心市街地には、市役所や秩父鉄道行田市駅などの公共公益施設、忍城址などの歴史資源^{*}、市民の憩いの場である水城公園のほか、商業・福祉・観光など様々な都市機能が集約した都市拠点の形成を図ります。

JR行田市駅周辺は、商業や子育て支援、行政サービスなどの生活支援施設の充実を図り、通勤・通学はもとより市内外の交流・交通の要衝となる都市拠点の形成を図ります。

■だれもが歩いて暮らせるまちづくりの推進

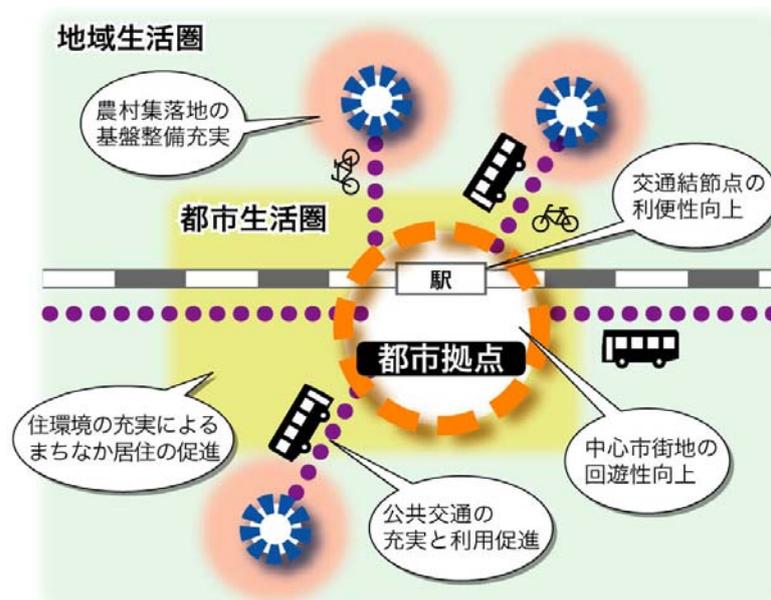
「都市拠点」においては、歩いて楽しいまちづくりを進め、中心市街地の回遊性の向上を図ります。

「都市生活圏^{*}」においては、鉄道交通の機能強化や駅周辺の交通基盤を充実させるとともに、歩行者の安全性・快適性を重視し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

都市基盤整備にあたっては、ユニバーサルデザイン^{*}の導入により、移動の安全性や快適性の向上を図ります。

■農村集落地の生活環境の向上

「地域生活圏^{*}」においては、無秩序な宅地の拡散を抑制し、既存の農村集落地周辺における基盤整備の充実を図ります。また、生活道路^{*}などの道路ネットワークの充実を図るとともに、公共交通ネットワークを充実し、農村集落地の利便性の向上を図ります。



歩いて暮らせるまちづくりのイメージ

目標-2 良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち

- ・ 生活道路※ネットワークの充実や、自転車や歩行者に快適で安全な環境整備とともに、鉄道・バスなどにより地域間が円滑につながる交通利便性の高いまちづくりを進めます。

■都市拠点と地域間をつなぐ道路・公共交通ネットワークの形成

道路や公共交通の充実を図り、都市拠点とそれぞれの生活圏との交通ネットワークの強化を図ります。

■市民生活を支える公共交通の利便性の向上

広域的な都市間連携や交流を促進する広域交通網、市内の移動を円滑にする幹線道路※など、市民生活を支える道路交通環境の充実を図ります。また、地域公共交通※の充実により利便性の向上を図ります。

■歩行者や自転車の交通環境の安全性の確保

生活道路では、交通規制や車道との分離など、地域の実情に即した安全対策を進めます。

目標-3 子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち

- ・ 地震や水害などへの防災対策の充実とともに、交通環境・防犯環境の整備により、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・ 地域間交流を促進する公園等の整備により、子どもから高齢者まで快適に暮らせるまちづくりを進めます。

■安心・安全な暮らしの確保

安心・安全な暮らしができるよう、地震、火災や水害などの災害や防犯に対する安全性の向上を図ります。

■地域コミュニティ※の維持

教育や医療、福祉などの様々な分野と連携し、子ども、高齢者、及び障がい者の生活に配慮した生活環境の充実により、コミュニティの維持を図ります。

また、身近なみどりや公園の管理を市民と協働※で進めるなど、地域コミュニティの形成につながる地域活動を支援します。

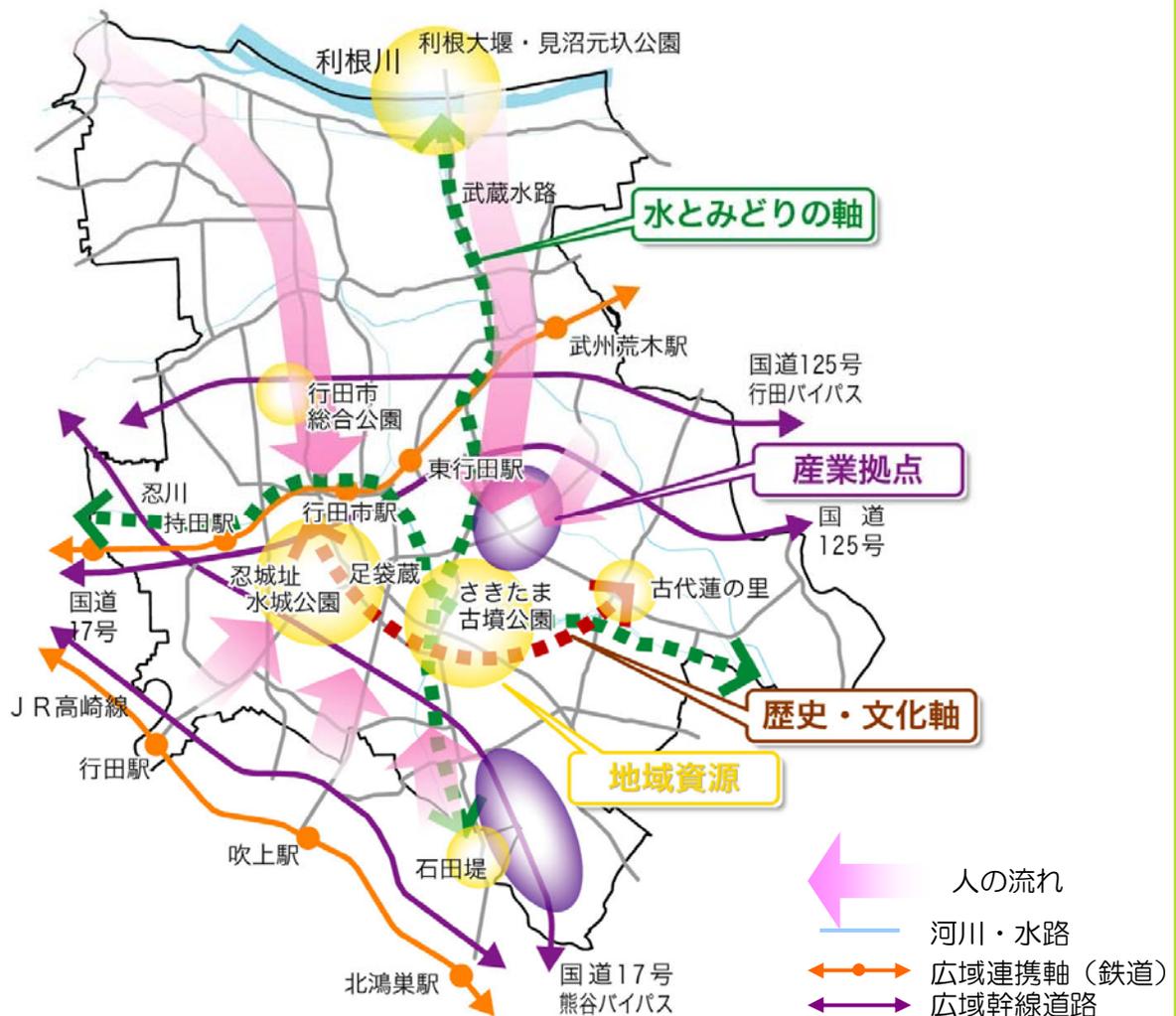
基本目標 ③ 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち —にぎわいの創出—

地域資源※の活用や土地利用の見直しにより、農業・商業・工業・観光のあらゆる分野で市民と来訪者の交流の拠点を形成し、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めます。

(まちづくりの視点)

- 農業・商業・工業・観光などの各分野で新たな雇用の場を確保し、いきいきと働き暮らせるまちづくりを進めます。
- 中心市街地では、地域資源を活用した賑わいを創出し、交流拠点として整備を進めるとともに、さきたま古墳公園などの豊富な地域資源とのネットワーク化を進めます。
- 広域交通網の充実や、新たな産業構造に対応可能な環境整備を進めるなど、産業が活発な活力のあるまちづくりを進めます。

【都市づくりのイメージ図】



目標-1 産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち

- ・ 低未利用地^{*}の活用や企業立地環境の整備により、新たな雇用の場を確保し、いきいきと働き暮らせるまちづくりを進めます。

■新たな産業拠点^{*}の創出

今後の産業構造の変化を見据えて、情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関などに対応可能な環境整備を進め、新たな雇用の場となる「産業拠点」の創出を図ります。

■中心市街地のにぎわいの創出

中心市街地においては、商業・観光などの都市機能^{*}を集約するとともに、忍城址や足袋蔵などの歴史資源^{*}による街並みを活かし、にぎわいの創出を図ります。

■沿道活用によるにぎわいの創出

幹線道路^{*}の沿道やその周辺の土地利用を見直し、交流とにぎわいを創出します。

目標-2 市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち

- ・ 忍城址やさきたま古墳公園などの豊富な地域資源^{*}をつなぐネットワークの充実や観光関連施設の整備により、来訪者が長時間滞在でき快適に過ごせるまちづくりを進めます。

■地域資源を活かした観光産業の振興

忍城址、さきたま古墳公園、古代蓮の里をつなぐ「歴史・文化軸」をはじめとする、地域資源のネットワークの充実を図り、観光施策と連携して観光産業の振興を図ります。

■地域資源へのアクセスの強化

市内循環バスなど地域公共交通^{*}の充実により、鉄道各駅から地域資源へのアクセス強化を図ります。

目標-3 地域産業が活発な活力のあるまち

- ・ 都市間を結ぶ広域幹線道路[※]の充実や、地域に根ざした産業が活発なまちづくりを進めます。

■地域に根ざした産業の創出

既存の地域資源[※]を活用した産業振興を図る一方で、6次産業化[※]や特有の食文化による新たな産業展開などにより、地域産業の強化を図ります。

■広域交通網の充実

新たな産業に対応可能な都市基盤整備を進めるとともに、高速道路のインターチェンジにアクセスする広域幹線道路整備や鉄道輸送機能の強化を図ります。



忍城時代まつり



忍城址、足袋蔵の歴史まち歩きツアー

基本目標 4 みんなでつくる協働のまち —協働・連携によるまちづくりの推進—

市民、事業者、行政のそれぞれが、主体的にまちづくりに関わっていくことができる体制を構築し、協働※によるまちづくりを推進します。

(まちづくりの視点)

- まちづくりの構想や計画の段階から市民が参加しやすく、主体的な取組みが継続的に行なわれる仕組みをつくります。
- それぞれの地域コミュニティ※において身近なまちづくり活動を活発化して、愛着と誇りを持って住み続けられるまちづくりを進めます。

目標-1 市民・事業者・行政が相互に連携し、 それぞれが主体性を持って活躍できるまち

- ・ 市民、高次教育機関※、民間事業者、行政等が相互に連携し、活躍できるまちづくりを進めます。

■市民参加によるまちづくりの推進

様々な意見やニーズをまちづくりに反映するために、市民がまちづくりの構想段階から気軽に参加できる仕組みづくりを進めます。

また、行政や市民、高次教育機関、民間事業者が連携し、実現に向けた役割分担により、協働のまちづくりを推進します。

■まちづくりの担い手の育成

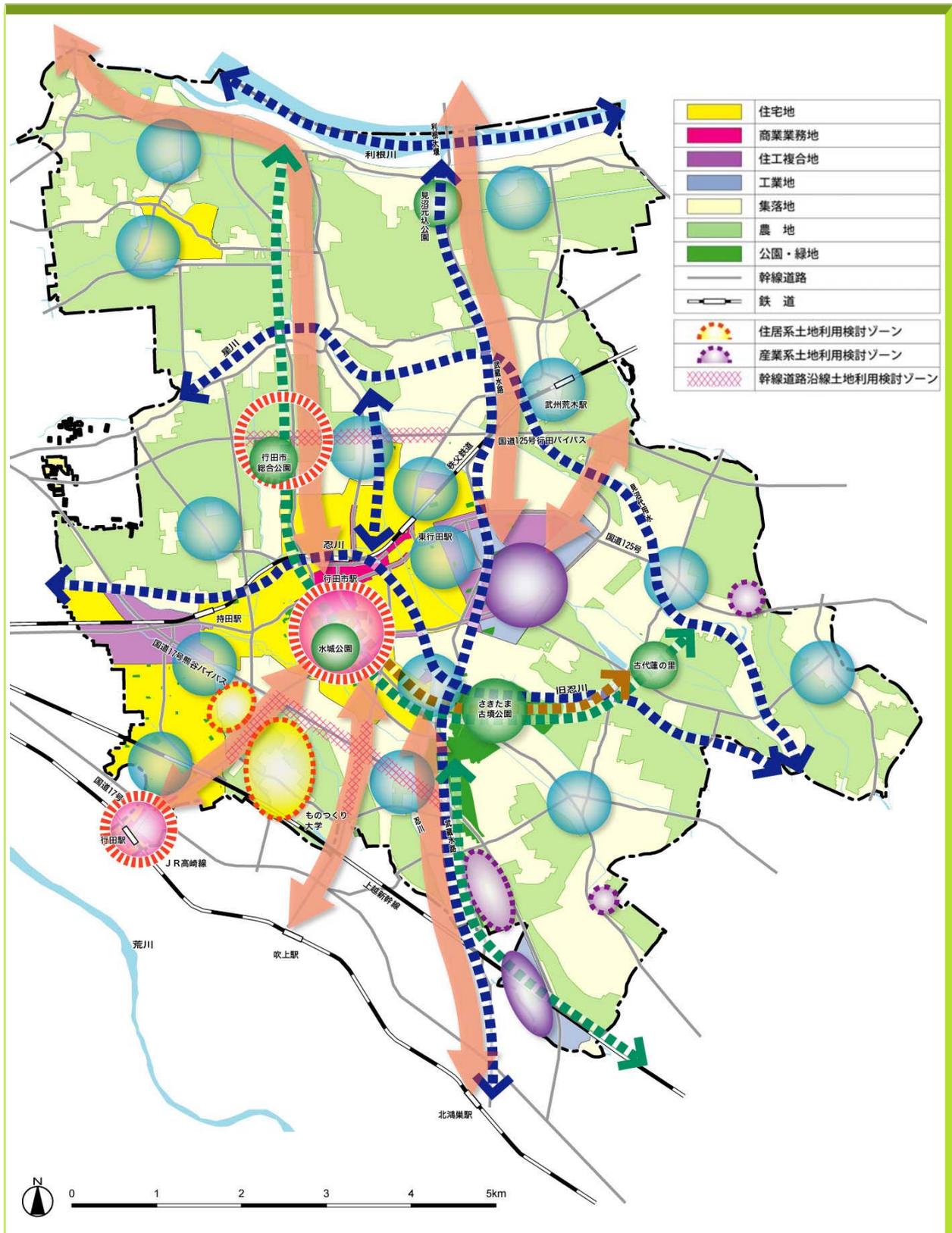
市民一人ひとりがそれぞれの地域で環境美化や防災・防犯など身近なまちづくり活動に参加し、暮らしを楽しみ、愛着と誇りを持って住むことができるまちづくりを進めます。



都市計画マスタープラン 市民まちづくり会議

3-4 将来の都市構造

「環境負荷^{*}の少ない集約・連携型の都市づくり」を実現するための4つの基本目標に基づき、市全体の将来の都市構造を次のように設定します。



| 【凡例】都市構造の要素 | |
|-------------|---|
| 生活圏 | 都市機能 [*] の役割によって、市域を2つの生活圏に区分します（P65「都市づくりのイメージ図」参照） |
| | 都市生活圏 : 中心市街地の外側に広がる既成市街地で、主に市街化区域 [*] のエリア 地域生活圏 : 主に市街化調整区域 [*] で、都市生活圏をとりまく周辺のエリア |
| 拠点 |  都市拠点（中心市街地） : 商業・福祉・観光など様々な都市機能を集約する拠点 |
| |  都市拠点（JR行田駅周辺） : 交流・交通の要衝として、都市機能の充実を図る拠点 |
| |  交流拠点 : 観光・情報発信機能を備えた、にぎわいを創出する拠点 |
| |  産業拠点 : 工業団地や業務施設が集積された工業系市街地からなる拠点 |
| |  地域コミュニティ拠点 : 交通利便性が高く、快適でゆとりある生活環境の創出を図る拠点 |
| 軸 |  アクセス強化軸 : 鉄道駅や広域幹線道路 [*] から、都市拠点へのアクセスを強化する軸 |
| |  水の軸  みどりの軸 : 主要な河川や水路、緑道などを活用し、様々な地域資源 [*] を結ぶ軸 |
| |  歴史・文化軸 : 忍城址・足袋蔵・さきたま古墳公園・古代蓮の里などの歴史資源 [*] をつなぐ軸 |

コラム ～集約・連携型の都市づくりへの転換による人の動き～

本市が目指す「集約・連携型の都市づくり」へ転換することによって、人々が住む場所はどう変化するのでしょうか？

都市拠点（都市生活圏※）

農村集落地※（地域生活圏※）

現在

都市生活圏には、平成 24 年現在、約 5 万 3 千人（人口の約 62%）が暮らしています。

地域生活圏には、平成 24 年現在、約 3 万 2 千人（人口の約 38%）が暮らしています。



高齢者のみ世帯

自動車の運転も不安だし、病院やお店に歩いて行ける便利な中心市街地に住みたいわ。

子ども達が高校・大学に進学すると、まちなかの方が便利そうだな。



子育て中の世帯

車は便利だけど環境のことを考えて利用を控えよう。



環境にやさしい暮らしを目指す世帯

私たちは農業を守るために頑張ります！



農家

20年後

都市生活圏では…

まちなか居住※が進み、人口が集中することで、都市施設の維持管理や行政サービスの提供に係るコストの軽減が期待できます。お店や病院が近くにあり、歩いて行くことが容易です。

地域生活圏では…

農家など地域生活圏での生業を持つ世帯が中心となってゆとりある生活をしています。買い物や病院に行くためには、地域公共交通※などを利用して都市生活圏に行く必要があります。

まちなか居住が進むことにより、人口減少に負けない活力あるまちを実現します。